

県連活動にぜひご参加を！

3年後には「禁煙」？

- ◆今年4月から施行されている神奈川県「禁煙条例」(『神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例』)では、麻雀店は「禁煙か分煙にしなければならない施設だが、段階的に環境整備することが適当なので」、「禁煙か分煙を努力義務とする特例措置」の対象とされました。
- ◆この条例は3年ごとに見直しをして、状況をみながら再検討することになっていますので、3年後に、努力義務が守られていないという理由で特例措置から外される——つまり、「**即、禁煙か分煙にしなければならない**」施設にされてしまう可能性がないわけではありません。
- ◆禁煙は世界的な流れで、神奈川県条例もその状況下で制定されたものですが、だからといって禁煙や分煙を強制されたら、私たち麻雀店の営業は成り立たなくなります。そのような条例制定をさせないためには、私たち麻雀店が団結して、強い政治力を行使する必要があります。

私たちの活動にぜひご参加を！

- ◆私たち麻雀店の全国団体、全国麻雀業組合総連合会(=全雀連〈ぜんじゃんれん〉)は、業界が強い政治力を発揮するため、『日本麻雀政治連盟』を立ち上げ、活動を推進しています。『連盟』が目指しているのは、**①社会通念上認められる範囲の「賭け」の容認、②営業時間制限の撤廃——などを実現する「麻雀新法」の制定**です。
- ◆私たちの組合活動に、ぜひご参加ください。そして、麻雀店の営業を脅かすような状況を変え、条例制定を食い止め、堂々と胸を張って麻雀店が営業できるような環境づくりを進めながら、一緒に明るい未来を築いていきましょう。

神奈川県麻雀業組合連合会
関東地区麻雀業組合連合会
会長・齊藤 正

〒220-0004 横浜市西区北幸2-9-40 銀洋ビル『麻雀サロン・シルバー』
TEL045-314-0704 FAX045-314-0416